

令和2年6月9日 衆議院財務金融委員会議事録（速報）

○田中委員長

次に、日吉雄太君。

○日吉委員

立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムの日吉雄太です。

金融機能強化法改正案についてまず質問をさせていただきます。

既に先ほども話題になりましたけれども、資本注入に際して、申請、審査における要件、特例を設けるということです。それに対して、これまでの、今回の新型コロナウイルス、この影響に基づいて資本注入をするというケースと、そうではなくて、もともと事業がうまくいっていない中で、そういった影響の中で資本注入になってしまふというような、こここの線引きというのがなかなか見きわめられないところもあるのではないかというお話をあった中で、先ほどこここの部分について十分御説明がいただけなかつたのかなと思います。

まず、それについて、こういった特例を設けるに当たって、やはりしっかりとした体制をつくっていかなければならぬ、その体制をどのように確保していくのか、この点をお聞かせください。

○中島政府参考人（金融庁企画市場局長）

お答えいたします。

今御質問の中で、今回特例を設けるその基準というようなことについてまずお答えしたいと思います。

特例の対象となる金融機関については、新型コロナウイルス感染症等の影響により自己資本の充実を図ることが必要となつたことなどを要件としており、金融機関から資本参加の申請があった際は、その金融機関が今申し上げた要件を満たすか否かを個別に判断するということとしております。

○日吉委員

個別に判断するんですけれども、そこをやはり具体的に実効性がある形で判断していくかなければいけないですし、コロナの影響が一時的であるのならまた業績というのは戻っていくと思うんですけども、コロナを機に、環境の変化に応じて事業自体がやはり下降していくこともある中において、それについて、業績の数字的な目標を持たないというような話もある中で、しっかりと十分な財源があるかを確認して返済期限を決めないというふうになっていますけれども、そういった返済の財源がしっかりとあるのかどうかといったことをどのように具体的に確認していくのかなという、そういった実効性確保のところというのはどのように考えているのか、教えていただけますでしょうか。

○中島政府参考人（金融庁企画市場局長）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、金融庁では資本参加を行つた後のフォローアップが非常に重要であるというふうに考えております。今の段階で具体的にどのような状況に金融機関がなるのか、それはまた貸し出した先の状況あるいはマーケットの状況、いろいろなことを

踏まえて個別に判断していくということになると思いますけれども。

いずれにしても、問題があると認められるときには必要に応じ監督上の措置をとることも含めて検討するなど、資本参加が地域経済の再生につながるよう、またモラルハザードにならないよう、しっかり監督をしてまいりたいというふうに考えております。

○日吉委員

今おっしゃっていただいたように、事後を注視をしてしっかり監督していかれるということだと思うんですけれども、そこが、状況の変化に応じてしっかりと対応していただくというのが非常に重要になるのかなと思いますので、そのところをお願いしたいなと思います。

そして、今、地域経済の活性化、こういったことに寄与していただくというお話をなんですが、銀行だけにお金が入ったんですけども、いざ地域経済の発展にしっかりとお金が回らないということがあったらその目的がしっかりと達せられないということになってしましますので、こここの、地域経済を活性化するための金融機能の発揮、これをどのようにモニタリングされていくのか、ここについて教えてください。

○麻生国務大臣

これは、日吉先生、前々から、いわゆる金融機関が地元企業というか、顧客ですな、企業から見れば、顧客に対して適切なファイナンスを指導とかアドバイスとかいろいろなことを提供する上で、その企業の持っている今のあれではなくて、生産性の向上につながるとか、営業を紹介してやるとか、いろいろな形で地域経済の発展を促すように、やるように進めてきているところなんですけれども。

今度の金融機能強化法に基づきまして資本参加をするという先には、これは、地域経済というものが活性化しないのを、資金繰りがとまっているからしたりとか、そういった、もとの、こっちの方を何とかというのをやっておかなかぬということでこれをやっておりますので、もとの先が、こっちが銀行よりは従業員の数も絶対量が地域の方が多いですから、そういうことを考えておりますので。

私どもが、先ほど参考人も述べましたように、いわゆる資本参加の審査というものをさせていただくときに当たっては、いわゆる経営の強化計画とかいろいろなものをみんな出させるんですけども、少なくとも、地域経済の再生に資金繰りで支援をしてやる、何とかしてやるというようなことが確認できないとなかなかということになるんだと思っておりますので、そこらのところの指導というのをきちんとしてやってまいりたいと思っております。

○日吉委員

今大臣おっしゃられましたが、しっかりと指導をやっていかれるということですので、よろしくお願いしたいなと思いますし、常々思っているんですけども、やはり、今回の法律で金融機関は資本注入されるんですけども、地域の経済がうまく回らないというようなことになってはいけないという中で、金融機関がさまざま面で、例えば銀行のATMの手数料とかというのでも相当な手数料を払っていますし、この間は、お金を新札に取りかえるというようなことがあったときにそこに手数料を設けるというような、こういった本来の業務のところと少し離れたところで収益を得ているというようなところもある中で、やはり国民の皆様にも、資本注入されるのであれば、還元していくような、こういったことも少し考え

ていただけたらなと思うことをちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

続きまして、ちょっと法案から離れてしまうんですけども、経済産業省の方にきょうお越しいただいております。

民間委託の問題というのがかなり今議論されていますけれども、個別の話はちょっと今回お尋ねするつもりはないんですけども、そもそも、民間委託というのは、効率性を求めて委託するというところから始まったのかなということで、その方がリーズナブルであるということが前提になっていると思うんですけども、その中で、やはりどういったところ、委託先を選定するのかといったことが重要になってきます。その委託先の選定に当たっては、しっかりと競争環境が整っているとか、その委託先がコンプライアンスをしっかりと守るようなところであるのかとか、実際に受けた業務ができるだけの能力があるのかどうか、こういったことをしっかりと見きわめていかなければなりませんし、その委託料の金額の妥当性、こういったものも非常にシビアに見ていかなければいけない。

こういった状況がある中で、経済産業省では、有識者会議を設けてここのことについて今後チェックをしていこうということなんですけれども、えてして有識者会議も、そこで検討されたから大丈夫ですというお墨つきを与える機関になりがちであって、そこの有識者会議に選ばれる有識者という人が利害関係のない人がしっかりと選ばれるとか、そういうたしかりとした体制ができなければ、結局、有識者会議を設けても、そのチェックというのをしっかりと機能しなくなってしまうと思われます。

以上の話をちょっと踏まえまして、今後、民間委託するに当たっての透明性とか効率性、これをしっかりと確保するためにどのような形で臨んでいかれるのか、お聞かせください。
○鎌田政府参考人（中小企業庁次長）

お答えいたします。

私ども、持続化給付金制度につきましては、二百万を超える事業者の方々に対しまして給付が可能になるようにということで、前例のない規模での事業に取り組んだということでございます。こうした状況の中で、迅速かつ多くの方に確実にという新しい制度設計、執行体制の構築に全力を尽くしてきたわけでございます。

こうした中、一般競争入札の結果として一般社団法人サービスデザイン推進協議会を採択してこれまで事業を進めてきたところではございますが、先生御指摘のとおり、事業の執行体制が不透明ではないか、それからあと国会や報道などで非常に厳しい指摘を受けている、さらに、国民の皆様からも疑念の声をいただいている、こういう状況でございます。

これを踏まえまして、きのう大臣の方から、今後の委託事業の執行についてより一層の透明性を高めるために、外部の有識者から意見を聞きながら今後のあり方を検討する場を至急設けるように御指示をいただいたところでございます。早急に外部有識者を含めた検討会を設立し、委託事業の執行についてより一層の透明性を図れるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今御指摘いただきましたように、委員の選定など、実効性を担保していくことが非常に重要なという御指摘でございますけれども、具体的な委員の選定につきましてはこれから調整することになりますけれども、法律や会計の専門家、学者、有識者など外部の方々

にお願いし、実効性が担保されるようにしていきたいと思っておりますし、委員本人の御了解をいただくことが前提にはなりますけれども、メンバーについては公表して進めさせていただくという方向で進めていくというふうにしたいというふうに今考えているということでございます。以上でございます。

○日吉委員

今お話をありましたように、実効性を確保するために、まず、委員の利害関係、これがないということをしっかりと確認した上で、どういったポイントでチェックをしていくのか、こういったこともしっかりと議論をしていただいた上で、実効性のある有識者会議をつくつていただきたいなということを申し上げさせていただきます。

もう一つ、経済産業省の方にポイント還元のことについてお伺いさせていただきます。

今月末でポイント還元が終了するという認識なんですけれども、それがどうかということを念のため確かめさせていただきたいのと、もともとポイント還元というのは消費税増税を緩和するという意味で設けられていましたけれども、そもそも消費税は増税してほしくないということを主張していましたけれども、ポイント還元だけが今終わってしまうと消費へのインパクトというのが大きくなるのかなと思っているんですけども、ポイント還元が終わったときの消費へのインパクト、これはどのように考えられているのか、また、これを延長するとか、又は消費税を減税するとか、こういったことを考えていないのか、もう一度確認させてください。

○島田政府参考人（経済産業省大臣官房審議官）

お答えを申し上げます。

委員御指摘のポイント還元事業は、消費税率を昨年の十月から引き上げたということに伴いまして、その消費税の引上げを円滑化するために導入したものでございます。

目的としては大きく三つございました。まずは、需要の平準化ということ、それから、中小店舗への支援、さらには、キャッシュレス決済の推進というふうなものでございましたが、それぞれ一定の成果を上げたのではないかなというふうに私どもは評価してございまして、今月末で終了をしたいと考えてございます。

それから、委員御指摘の経済への影響というふうなお話をございますけれども、まさに現在新型コロナウイルスの感染症による経済への深刻な影響というものが出てきてございます。これに対応するため、中小店舗の支援という観点では、大幅な売上げ減少で多くの中小店舗が経営危機に直面しているという状況の中で、この五%のポイント還元の誘客効果というものではなく、持続化給付金ですか、あるいは家賃の支援給付金、あるいは実質無利子無担保の融資を民間金融機関にも広げていただくといったような、過去に前例のない思い切った経営支援策というものが必要とされている状況でございまして、まさにそれを実行に移していきたいというふうに考えているところでございます。

また、消費者あるいは家計への支援という観点では、広く全国民に十万元の特別定額給付金の支給といったようなことも進めているところでございます。

ポイント還元とはレベルの違う支援が行われているという状況でございますので、六月末までのポイント還元事業につきましては、そこまでの間しっかりと実施をした上で、新型コ

コロナウイルス感染症に対する経済対策にも万全を期してまいりたいと考えてございます。

○日吉委員

今のお話を確認させていただきますと、ポイント還元ではない対策、新型コロナウイルス対策を十分に行っているから、ポイント還元、これをやめてもその影響はないというふうに理解したんですけれども、麻生大臣、経済への影響、消費への影響というのはどのようにお考えになられていますか。同じでしようか。

○麻生国務大臣

これは今、経産省の方から申し上げておられたとおりなので、これは、少なくとも昨年の十月からか、ですから、九ヵ月やるということでやらせていただいて、六月までということになっておりますので、これはどこかでやめないかぬという話で、いつやめるのかという話で、これは、いつでもこういった話は出口が難しい話になるんだと思いませんけれども、今回は六月ということに決まっておりますので、六月でやめさせていただくという通産省の話なので。

私どもとしては、景気対策として、いわゆる一人当たり十万円のあれをやらせていただくとか、事業支援に二百万円とか、家賃の補償等々、何ですかね、家賃支援給付金が最大で六百万とか、いろいろなことをやらせていただいておりますので、いわゆる事業規模でいきまると総額二百兆になりますけれども、財政支出でも百二十兆円になります。

こういった措置を講じることをいたしておりますので、これらを着実に実行していくということで、今申し上げたようなことをカバーしてやっていけるのではないかと考えております。

○日吉委員

ありがとうございました。

次に、最後に、リニア新幹線の事業について、国土交通省の方に来ていただきまして、ちょっとお伺いしたいなと思います。

私の地元、静岡県では、大井川の水の問題で、リニアの事業についていろいろな議論が行われているところでございます。水の問題、それ以外でも、やはり、事故が起こったときの避難をどういうふうにするのかといったことも問題になっていたり、また、工事で出た土砂、これをどうするのか、こういったさまざまな問題があるわけなんですけれども、それはそれとして、今コロナの影響でかなり新幹線の乗車率というのが減っています。

今後それは徐々に回復していくことになろうかとは思いますが、ただ、コロナによってなかなか移動ということが少なくなっていく社会になっていくんじゃないかなということも考えられるのかなというふうに思っています。

現時点では、JR東海さんでは、新年度の業績見込みの発表は多分なされていないので、今後どういうふうになっていくのかなというのはわからないんですけども、リニア新幹線、これは、やはり、できて、それが走っている姿というのを私も見てみたいなとは思うんですけども、逆に、今その需要がもし減っていくことによって、リニア新幹線の事業そのものを無理に行うことになってしまえば、そこで働いている方にしわ寄せが行ってしまうのではないか、こういったことも懸念されます。

というような状況において、今、国土交通省さんにお伺いしたいんですけども、このリニアについて、もう一度計画を精査をするなり、その事業計画、今後どうなっていくのかなといったところを教えていただきたいなと思います。

○寺田政府参考人（国土交通省鉄道局次長）

お答えを申し上げます。

リニア中央新幹線につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づいて、JR東海が建設主体として整備を行っているものでございます。

JR東海におきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、東海道新幹線等の利用者が大幅に減少するなどの影響が生じているところでございますが、同社からは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、リニア中央新幹線の計画へ直ちに影響が生じるとの報告は受けてございません。

JR東海におきましては、引き続き建設を進めていく考えであると承知をしております。国土交通省としても、着実に整備を進めていただきたいと考えてございます。

○日吉委員

念のため確認ですが、今後のコロナウイルスの影響の状況、こういったものによってはまた状況も変わってくるのかなとも思うんですけども、そういった状況も今後見きわめていくということでよろしいでしょうか。

○寺田政府参考人（国土交通省鉄道局次長）

お答えをいたします。

今後もコロナの影響が續けばどうかという御指摘かと思いますが、新型コロナウイルス感染症のJR東海を含む鉄道各社への影響につきましては、もちろん私ども引き続き状況を注視してまいりたいと考えてございますが、今ほども申し上げましたとおり、JR東海からは、リニア中央新幹線の計画に直ちに影響が生じるとの報告は受けていないということでございます。

○日吉委員

最後に麻生大臣にお伺いしたいんですけども、間接的にではありますが、国が融資をしている、こういう立場からしまして、リニア新幹線事業、十兆円ですかね、今融資している金額は、そういった立場からいたしまして、リニア新幹線事業についての資金の回収可能性に問題がないと思われていると思うんですけども、そのあたりのお考えを教えていただけますでしょうか。

○麻生国務大臣

リニアの話にどういう影響があるかという話ですけれども、これは、財政投融資は約三兆だったっけな、何か入れているんだと思うんですね。三兆。（日吉委員「三兆、十兆じゃないですか」と呼ぶ）いや、それは借入金の総額で十兆でしょうが。国の出している金は三兆じゃないですか、あれは。そんな十兆も気安く出すほどあれじゃないですよ。自分でやる金がそこになりますから、自前でやる。

それで、リニアというのは、影響が出るかって、リニアは通過しても、これは赤字ですかね、どの道。赤字って最初からわかってやっておるわけですから。しかし、その分の黒字

を何で払えるかといったら、今の新幹線が、年間経常だけで八千億か出しているでしょう。その金で楽に返せるわけですね、これは間違いなく、リニア。

だから、このリニアの技術を別にというのが、JR東海の野望というか、一番のもとはここですよ。物すごい思いがありますから。この技術を世界に売るんだという、すごい勢いなんだ、あそこは。だから、それは決して悪いこっちやありませんから、私どもとしては、応援をするというのは、それは結構なことと思うので、そういった意味では、これは、リニアなんというような本当にものがでて、うまくいき始めたら、ぜひ、関西空港までちゃんと、新大阪駅なんというんじやなくて、もっと先の関空までこれはつなげるような勢いでやられたらいいんじゃないかなと、私どもは率直にそう思いますけれども、いずれにしても、こういった物すごい技術が出てきますので、私どもとしては大いに期待をしておるところですの、今これが、確かに乗車、リーマンのときは一五%ぐらい減ったと思いますが、今八〇%ぐらい減っていませんかね。もっと減っているかな、八五%ぐらいダウンしていると思いますね。

それでも、それがずっと続くならともかく、そんなことはありませんから、そういう意味では、この問題、特に影響があるとは全く考えておりません。

○日吉委員

ありがとうございました。

時間が参りましたので終わります。ありがとうございました。